

二、組合運動の教育的任務
組合運動に依つて、労働大衆を教育し、労働階級を以て、資本主義の精神的支配より完全に独立せしめ、而して階級意識に基づく団体的行動の訓練を其の事に、組合運動の教育的任務である。

三、行動一般方針
労働階級の完全なる解放を以て組合行動の一般方針とする。

四、組合組織の原則
組合一切の機関は一般組合員の意思を最も敏捷正確に反映せしめ、組合大衆をして常に組合行動に活発に参与せしめると同時に大衆の意思を行動として最も有効に集中して最大の闘争力を發揮せしむるが如き民主的集中主義を以て組合組織の原則とする。

五、組合組織の目標
被搾取者の共通の利害を之に基く階級意識に立脚して、労働階級者を産業的並に一大階級の

組織に團結せしむること、を以て組合組織の進める目標とする。

3 宣言要領

宣言は先づ、国際及び国内に於ける資本主義の現状と、之に対する組合運動の任務と現状とを述べ次に組合方針が説明してある。尤に要領を擧げつまいで挙げて見

一、國際資本主義と労働組合運動の形勢
歐洲戦争の末期に於て極度に緊張した資本主義は、今や其の危機に瀕して居る、巨大な資本の過剰や他方に於て居る、失業者が街上に横はつて労働の機会を待つて居る、資本主義には最早此の二つを結ぶ力がある、而して之に直面して一般無産階級は崩壊の危機にある、而して貴族階級を形造つた官僚主義者、協調主義と組合分裂政策に反抗して組合運動の國內的國際的團結と